

サンプル日本2 船員手帳記載事項証明書

船員手帳記載事項証明書（職名、総トン数は受験の級に読み替えて下さい）  
（二）

船員手帳記載事項証明書

氏 名 水先太郎

昭和〇年10月10日生

本 籍 〇〇県

船員手帳の番号及び交付年月日

第〇〇〇号 平成〇年〇月〇日

区 別	年 月 日	船 名	総トン数	主機の種類 及び出力	航行区域又は 従業制限及び 従業区域	船舶の用途	職 務
雇入	2021年8月22日	〇〇〇丸	3,500トン	キロワット	近海区域	〇〇 運搬船	船長
雇止	2021年11月1日			キロワット			
雇入	2022年1月5日	△△△丸	5,000トン	キロワット	近海区域	〇〇 運搬船	一等航海士
変更	2022年2月15日			キロワット			船長
雇止	2022年5月20日			キロワット			
雇入	2022年6月4日	◇◇◇丸	8,900トン	キロワット	近海区域	〇〇 運搬船	船長
雇止	2022年9月7日			キロワット			

印

船員手帳 照合  
相違ないことを証明する

令和〇年〇月〇日

〇〇運輸局長 印

- 1 記載事項が多いときは、適宜二葉以上にわたって記載することができる。
- 2 証明を受けようとする事項について、日付順に記載すること。
- 3 区別欄には、雇入(就職)、雇止(退職)又は変更の別を記載すること。
- 4 船名、総トン数、主機の種類若しくは出力、航行区域若しくは従業制限若しくは従業区域、船舶の用途又は職務に変更があるときは、必ず、該当欄に変更後の事項を記載し、変更にならない事項の欄に斜線を引くこと。
- 5 雇止(退職)の記載をするときは、船名欄、総トン数欄、主機の種類及び出力欄、航行区域又は従業制限及び従業区域欄、船舶の用途欄及び職務欄は、斜線を引くこと。
- 6 国際トン数証書又は国際トン数確認書の交付を受けている日本船舶にあつては、総トン数に国再総トン数を付記すること。